

## 入院から宿泊療養等への移行の迅速化

2月2日厚生労働省コロナ本部医療班都道府県説明会資料

### 現状・課題

- 療養解除基準にかかわらず、**入院患者について重症化の恐れが低くなった段階で自宅療養等へ切替えが可能**。1月12日に事務連絡を発出し、再周知済。
- どのような場合に「重症化の恐れが低くなった」といえるか、**エビデンスに基づき判断の目安を示す必要**。

### 対応案

- 入院日を0日目として、4日目以降の時点で中等症Ⅱ以上の悪化を認めないものに関して、医療機関から宿泊療養・自宅療養への療養場所の変更や後方支援病院等への転院について積極的に検討することを推奨**。  
※療養解除基準（有症状の場合、発症日から10日間経過後）については変更なし。
- ただし、高齢者については留意が必要。また、デルタ株の場合、後から悪化する可能性もあるため、入院症例については、変異株PCRやゲノム解析を優先的に実施する。

### 現時点で得られている知見

国立病院機構の診療データベース(NCDA) (全国67病院)

- 全入院患者 (n=1321人) の中で、**入院から4日目以降に中等症Ⅱ以上となった患者は0.9%(=12人/1321人)**。

※1月5日～28日の入院患者のデータ

